

平成 25 年 度

施 政 方 針

平成 25 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1. 平成25年度 町政運営に向けて.....	1
2. 基地問題.....	6
3. 生活環境整備.....	10
4. 産業振興.....	12
5. 福祉行政.....	14
6. 教育、文化、スポーツの振興.....	19
7. 執行体制と行財政の運営等.....	24

平成25年度 町政運営に向けて

本日、嘉手納町議会の平成25年3月定例会が開会いたしました。今議会は、去る1月20日の町議会議員選挙で当選された第17期の議員の皆様による最初の定例会であります。開会にあたり、皆様のこの度のご当選を心からお喜び申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

今定例会においては、一般会計予算や水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等の提案を予定しておりますが、それに先立ち、私の平成25年度における町政運営の基本姿勢と主要施策の概要等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、国政が大きく動いた年でありました。12月に行われた衆議院議員選挙の結果、民主・国民新の連立政権に代わり、約3年3カ月ぶりに、自民・公明の連立政権が復活いたしました。新政権においては、景気の立て直しを最優先に取り組むとして、積極財政への転換を打ち出しております。そして、緊急経済対策として大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という三本の矢で不況からの脱却と雇用や所得の拡大を目指し、平成2

4年度補正予算と平成25年度当初予算とを合わせて切れ目ない対策を講じていくとしております。

一方、平成25年度の地方財政対策においては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度と同水準の一般財源総額を確保するとしております。その主たる財源の内訳をみますと、地方税及び地方譲与税の総額については対前年度比で1.2%の増、地方交付税については2.2%の減が見込まれております。

沖縄県においては、昨年、新たな沖縄振興特別措置法が施行されたことに伴い、平成24年度からいわゆる一括交付金（ソフト分）が創設されました。24年度分として県内各市町村に対し合計303億円が配分され、本町に対しても3億4千万円が交付されることになっております。この交付金の使途は、沖縄振興に資するもので沖縄の特殊性に基因する事業等が対象となります。本町においては同交付金事業として「かでな文化センターの機能向上を図るための事業」や「観光振興を図るための景観づくり事業」、「子供達の教育振興のための学習支援員配置事業」等を計画し、その推進を図っているところであります。新年度も24年度と同額の交付が見込まれていることから、その活用により町の振興発展に資する各種の施策を実施してまいります。

新年度においては、このような国の動向及び地方財政対策の状況等を十分踏まえつつ、そして、一括交付金の効果的な活用を図りながら、本町の行財政運営に取り組んでいきます。

ところで、平成24年度においては、一括交付金事業のほか、ハード、ソフトの各分野において、多くの施策の実現に取り組むことができました。事業の執行にご理解とご協力を賜りました議員諸賢並びに関係各位に深く感謝を申し上げます。

その主なものについて申し上げますと、平成24年度は、南区区民待望の「コミュニティーセンター改築事業」に着手をいたしました。事業も順調に進捗し、外構工事を含めて今年5月には完成の見込みとなっております。完成後は、区民の皆様がこの施設を拠点にして活発なコミュニティ活動等を展開していただくことを期待しております。

用地問題が課題となっておりました嘉手納幼稚園園舎等については、この一年、配置計画の策定作業を鋭意実施してきました。24年度の末までには施設の配置計画を決定していきます。

懸案の給食センターの建て替え事業に関しましても、関係機関との用地確保の協議が詰めの段階に来ており、引き続き更なる事業の進捗を図ってまいります。

密集市街地の改善は、本町まちづくりの大きな懸案事項であり、昨年から重点地区の改善に係る検討業務を進めてきております。

そのほか、町民の皆様から度々ご要望のあった兼久海浜公園の屋外多目的スタンド（屋根付き舞台）の改築工事については、昨年工事に着手し、24年度中の完成を見込んでおります。

長期的な景気の低迷が、地域の雇用や経済に影響を及ぼしている現状を踏まえ、平成23年度から町独自の緊急経済対策事業を実施してまいりました。平成24年度は同事業の第二弾として新規に「住宅リフォーム支援事業」に取り組んでおります。この事業は、町民が住宅のリフォーム工事を行う際に、町が施行費の一部を助成するもので、工事は町内事業者への発注が条件となります。初年度から予想を大幅に上回る申し込みがあり、同事業の地域経済への波及効果を大いに期待しているところであります。

本町のまちづくりにおいて、中心商店街の活性化は最も大きな課題の一つであります。24年度は、町商工会と連携し「嘉手納元気プロジェクト事業」を立ち上げ、「空き店舗対策」に取り組むとともに、「商店街イルミネーションまつり」や町内の商店街を散策する「スタンプラリー・ウォーキング大会」等を実施し、街の賑わいづくりに取り組んでまいりました。その結果、「空き店舗対策」においては、

10店舗の入居が決定し、既に7店舗が営業を始めております。

雇用問題は、県内平均をかなり上回る本町失業率の改善が大きな課題でありましたが、直近の平成22年国調によりますと、本町の失業率は10.6%と県内平均の11.0%を下回るまでに改善しております。それでも、全国比では依然として高い状況にあり、平成24年度から町独自に「就職支援総合窓口」を設けて求職者や事業者の支援に取り組んでいるところであります。

子育て支援については、新たな取り組みとして、子供達の放課後の居場所づくりの拡充を目指し、屋良及び嘉手納両児童館において、それぞれ新規に学童クラブを設置いたしました。これにより懸案であった待機学童の解消を図ることができました。

その他、特定不妊治療に係る費用の一部助成についても24年度から新たに制度をスタートさせております。

町民サービスの向上に関しては、町民の立場に立ったスピード感のあるサービスの推進に努めてきました。また、昨年4月には、時代の変化や町民のニーズに的確に対応するため組織機構の見直しを行うとともに、新たなサービスとして「パスポートの申請・交付の受付」を町役場の窓口で行えるようにいたしました。これからも迅速かつ効率的な行政運営と町民の利便性の向上に努めてまいります。

す。

以上、本町の行財政を取り巻く状況及びこの1年間における主要な施策の実績について申し上げます。平成25年度におきましても、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、重点目標である「教育・文化の振興、人材の育成、町民福祉の充実、産業の振興、まちの活性化」を柱に、「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり」を引き続き推進してまいります。また、町政運営においては、「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢として取り組んでまいります。

このような考え方の下、平成25年度において推進する主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

本町を取巻く基地問題は、戦後68年が経過しようとする今日においても厳しい状況が続いております。

特に、平成24年度は町民や県民が基地問題に翻弄された一年でありました。MV22オスプレイの普天間基地への配備の問題に対しては、県民大会が開催されオール沖縄で断固反対を訴えてきたにも関わらず、それを全く無視する形で配備が強行されました。本町

においても独自に町民大会を開催し、配備の撤回を求めてきたところでもあります。配備から6カ月が経過しようとしておりますが、当初から危惧したとおり、オスプレイは日米の合意事項を無視して県民の上空を我が物顔で飛び回っており、県民に騒音被害を及ぼすとともに墜落の不安を抱かせております。

県内がオスプレイの強行配備で揺れる中、今年1月、米側が嘉手納基地に空軍仕様のCV22オスプレイを配備する計画を固め、これを日本側に伝えていたということが新聞で報じられました。CV22はオスプレイの中でも事故率が極めて高い機種であり、これがもし計画どおり配備されようものなら、嘉手納基地に隣接する本町においては、騒音等の基地被害がますます増大するとともに、町民の安全が恒常的に脅かされることとなります。この問題に関しては、新聞報道の翌日、町独自に沖縄防衛局、外務省沖縄事務所に対し、配備計画の撤回を強く申し入れてきたところですが、さらに三連協としても関係機関に対し同様の抗議、要請行動を取り組んでまいりました。

このような中、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会では、今年の1月27日、28日の両日、普天間に配備されたオスプレイの撤去や嘉手納への配備計画の撤回、そして、普天間基地

の閉鎖等を求めて、沖縄県の全市町村長及び議会議長等が東京行動を取り組み、総理大臣へ直訴するとともに、関係大臣や関係機関への要請行動を展開いたしました。しかしながら、普天間基地配備のオスプレイの撤去や普天間基地の閉鎖等の要請への明確な回答は得られず、これらの問題は今後に持ち越されることになりました。なお、嘉手納基地へのC V 2 2 オスプレイの配備については、日米両政府とも現時点の配備計画の存在を否定する回答でありました。しかし、普天間基地への配備の過程を考えると決して安心できるものではありません。三連協では、将来にわたりC V 2 2 オスプレイの嘉手納基地配備に断固反対する意思を表明するため、来る4月21日、三連協主催による住民大会の開催を決定したところであります。

この問題についてはこれからも、配備は断じて許さないという強い姿勢で臨んでいく決意であります。また、普天間基地の嘉手納統合の問題についても、引き続き断固反対の立場で対処してまいります。

米軍人等による事件・事故については、その再発防止の措置が有効に機能せず、歯止めがかからない状況が続いており、三連協としてもこれに抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。今後とも、厳しく対処していきます。

航空機騒音による被害は今年度も改善の兆しが見えません。屋良幼稚園の入園式は、航空機騒音により三度の中断を余儀なくされました。このような状況の中、今年度は航空機騒音測定装置の機種を更新を実施いたしました。

より精度の高いデータを収集し、町民の置かれた現状を日米両政府に明示し改善を要求してまいります。

航空機からの排気ガスも町民に不快感と健康への不安を与えています。これまで、防衛省に調査と対策を求めてまいりましたが、平成23年度は環境省による調査が行われており、国による調査の実施は一步前進だと考えております。今後も納得できる基地周辺の実態調査と対策を国に要求してまいります。

航空機の事故も後を絶ちません。外来機のAV-8Bハリアー攻撃機のしりもち事故をはじめ、同機種とF-15戦闘機による部品落下事故が発生しております。このような危険な状態の中、米本国からF-22Aラプター戦闘機が二度にわたり暫定配備されました。同機はかつてパイロットへの酸素供給システムに問題があり、墜落事故を起こしている機種であります。

航空機事故の発生や安全性の問題が指摘されている外来機の飛来は、町民の安全な生活を脅かすものであり、今後とも厳重に抗議を

してまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

現在進めております屋良町営住宅建替事業は新年度に完成を予定しており、24年度に引き続き工事を進め、高齢者に配慮した新町営住宅の早期完成を目指します。

また、本町の喫緊の課題である老朽化した住宅等が密集する地区の改善にも引き続き取り組んでいきます。緊急経済対策の一環として平成24年度から実施している個人住宅のリフォーム支援事業は、事業規模の拡大を図りつつ、新年度も継続して行い、地域経済の活性化と町民の住環境整備に努めてまいります。

土地の有効利用、生活環境整備を促進するため実施してきた屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、新年度に屋良城跡公園の再生基本計画を策定いたします。また他の既存公園についても時代のニーズに即した公園整備に向け検討を進めます。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事を計画的に進めて

いき快適で安全な道路整備を目指します。また、未買収道路用地の早期取得や私道である生活道路の改善においても、地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

公共駐車場は、地域利用者への利便性とサービス向上を図るため、今後も適正な維持管理に努めます。

公共下水道事業は、快適な生活環境の保全を図るために、今後とも水洗化の普及を推進して行くとともに、老朽化した管路の改築等をはじめ、引き続き適正な施設の維持管理に努めます。

水道事業は、「いつでもどこでも安全でおいしい水道水」を安定的に供給するため、老朽管の布設替えを引き続き実施いたします。また、災害に強い水道施設の整備を促進するため、耐震化を計画的に進めてまいります。経営面におきましては、効率的且つ安定した事業経営への取り組みを図りながら、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。CO₂排出量の削減、抑制に向けた対策を促進する責務が課せられております。

ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、ごみの減量化はその一助となるも

のであり、今後もごみ減量化と適正処理を推進してまいります。

資源ごみの収集につきましては、町民及び町内団体のご協力を頂きながらその推進に努めるとともに、ごみの減量対策として、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業も継続実施し、資源循環型社会の構築、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、町民の快適な生活を確保するための取り組みを継続支援いたします。

環境対策として、地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導を行い地域の環境保全に努めます。

住環境や景観対策として、町内に点在する墓地の集約や適正配置に関する調査を行い、嘉手納町における墓地のあり方について検討してまいります。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

商業については、商工会を始め周辺商工業者と連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。

商店街活性化事業を強力に推進するため、これまで実施してきた

プレミアム付き商品券を継続し、エイサーまつり、ビアフェスタへの支援充実を図ります。また、商店街においては前年度に引き続き、嘉手納元気プロジェクト事業として取り組む町民参加型のイベント及び空き店舗対策事業を積極的に支援してまいります。

情報通信産業は、マルチメディアセンターを中核施設として関連企業が町内で事業を展開し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。

観光振興については、本町の観光の拠点である道の駅かでの充実を図るとともに、「うたの日コンサート」を誘致し、音楽によるまちの活性化を図ってまいります。

雇用問題は、高い失業率の解消を図るため、平成24年度に引き続き、新年度も就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、ミニセミナーを実施し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲ぶとともに、地域に根ざした芸能文化の継承発展と町民のふれあいの場として、今年も内容を充実させ開催いたします。

農水産業について申し上げます。本町の農業は狭隘な面積で農耕

を営んでおりますが、みかん、びわ、マンゴー等の果樹は県内外から高い評価を受けております。このような農産物等を中心とした特産品を広くアピールし、生産意欲の高揚に努めるとともに、後継者育成と品質向上を図るため農家を支援してまいります。また町内における地産地消の推進に向けて農水産物直売の支援や町立保育園等での利用促進を図ります。

産業まつりは、農産物や特産品を中心とした加工品等を町内外にアピールし、産業の活性化及び後継者育成を促進するため新年度も引き続き支援に取り組めます。

福祉行政

少子高齢化や核家族化等の社会構造の変化に伴い、生活スタイルの変容、価値観の多様化、地域の希薄化など、福祉を取り巻く環境が大きく変化している社会情勢を踏まえ、新年度から2カ年かけて地域福祉計画及び地域福祉活動計画を一体的に策定し、共助のまちづくりの推進を図ります。

高齢者福祉は、高齢社会の進展を見据え、第5期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合が策定した第5期介護保険事業計画に基づいて取り組めます。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生き生

きと健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指すとともに、高齢者福祉サービスの周知活動に力を注ぎます。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員相互の連携を密にし、要援護者に対し平常時から声かけ見守り活動を行うとともに要援護者避難支援システムの活用を努め、災害時及び緊急時に備え避難支援体制を整えます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で家族と共に生きがいを持って生活できるように地域包括支援センターの機能を活用し、地域、関係機関との連携を図っていきます。

また、65歳以上の高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防事業に取り組みます。介護予防事業の中でも特に対策が求められている認知症予防に関する取り組みを充実強化していきます。

児童福祉は、認可保育所の設立を計画している社会福祉法人に対して、建設費補助等の支援を行い、60人規模の新設保育所の整備を進め、平成26年度からの待機児童解消を図ります。

母子寡婦福祉は、昨年に引き続き、ファミリーサポートセンターで利用できる子育てサポート券の交付、保育所及び学童保育の入所児童選定時の優遇措置等を実施し、ひとり親世帯への支援に取り組

みます。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めます。新年度は、相談支援事業を強化し、障害のある方やその家族が、地域で安心して自立した生活ができるよう支援し、地域生活支援事業の充実を図ります。

母子保健では、子育ての孤立化を防ぐためのこんにちは赤ちゃん事業による各戸訪問、乳幼児健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援し、健診後のフォローの場として発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。

子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業につきましても、継続実施いたします。

また、新年度より一般財源での措置となる妊婦健康診査の公費助成について、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましいとされている受診回数14回を継続して公費で負担することとします。

新年度より、低体重児の届出、未熟児への訪問指導、養育医療に関する事務が県から移譲されることから、身近な窓口でのサービスの利用が可能となります。

子ども医療費助成事業は、新年度においても、中学校卒業時まで

保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら、子どもの健やかな成長を支援します。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期の予防接種の公費負担を継続実施することに加え、任意の予防接種である水痘、おたふくかぜ及び高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。また、子宮頸がんワクチンについては、今年度同様、中学1年生から高校3年生を対象に実施いたします。これらの予防接種事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康づくりは、新年度も引き続き嘉手納町ウォーキング大会や健康展の実施に取り組みます。また、食生活改善推進協議会による活動を支援し、町民自らが健康づくりや食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりを支援してまいります。加えて、健康増進センターを活用して、町民の健康及び体力の増進に寄与していきます。

また、町民の健康寿命を延ばし、活力ある社会を築くために、第二期健康増進計画と新たに食育推進計画を策定し、なお一層、健康づくりと食育の推進を図ってまいります。

精神保健福祉事業は、こころの健康相談、ゲートキーパー養成研修会等を継続して開催し、自殺予防に取り組みます。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、「相互扶助」の考え方に基づき、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しているところであります。しかしながら、構造上の脆弱性や近年の経済情勢の影響により、その財政運営については厳しい状況が続いております。

このような状況の下、本町では、毎年一般会計からの繰入を行い、被保険者の保険料を低く抑えてまいりました。新年度においても、同様の取り扱いにより保険料の抑制に努めるとともに、さらなる利便性の向上のため、保険証の個人カード化を実施いたします。

また、24年度に引き続き、特定健診、特定保健指導に重点を置いて取り組んでまいります。新年度からは、第二期特定健康診査等実施計画が開始となります。第一期の課題を踏まえ、受診率の向上に取り組み、生活習慣病の予防、早期発見に努めてまいります。その他、特定健診の結果を基に、メタボリック症候群の該当者及びその予備軍に対し、効果的な保健指導を行うことで、対象者自ら生活習慣の改善ができるよう支援します。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金

として支給いたします。また、はり・きゅう等施術へ対する補助、健康診査説明会を引き続き実施し、長寿の喜びを享受できる施策を実施していきます。

新年度も引き続き、医療費の適正化、国民健康保険税の収納強化に努め、国民健康保険事業の安定運営を推進します。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及びパンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、郷土の誇れる歴史と伝統を踏まえ、町民の信頼に応える学校教育及び社会教育の発展に努め、豊かな文化とスポーツ活動を推進します。

幼稚園教育では、これまで「嘉手納町幼児教育振興基本計画」を踏まえ、具体的内容に係る方針を検討してきました。今後は園舎建築整備計画に向け取り組んでまいります。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれ

た教育活動を展開し、家庭や地域と連携した学力向上に取り組みます。また、新年度も「その日の学び振り返り研究事業」を継続し、特別支援サポーターの増員、フラッシュ教材の導入を行い学力向上の一層の推進を図ります。平成22年度に認定されました「教育課程特例指定校（英語特区）」については、特色ある嘉手納町の小中学校一貫英語教育として、さらに充実を図っていきます。

青少年センターについては、臨床心理士を配置し各学校との連携を強化し多様化する「心の問題」について児童生徒及び家族を支援し、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、将来の自立に向けた支援策を講じていきます。

教育費負担の軽減を図る本町独自の子育て支援事業として、小中学校における児童生徒の教材費助成、給食費の完全無料化を継続していきます。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため嘉手納小学校施設等配置計画に基づき、嘉手納幼稚園園舎、嘉手納小学校体育館・プールの基本設計を実施し早期建設に向け取り組みます。また、屋良小学校及び学校給食共同調理場についても課題の早期解決に向け取り組んでまいります。

社会教育の振興は、町民の学習活動を支援するため、町民ニーズ

に沿った学習機会の場の提供や人材等の活用を図ります。また、社会教育団体等と連携し、社会教育、家庭教育、学校教育の充実強化に努めるとともに、人が輝く生涯学習のまちづくりを推進します。

放課後子ども教室推進事業を両小学校で実施し、さらに子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ文化関係団体と連携し、創造性豊かな地域文化の発展に取り組みます。庁舎改築によりリニューアルしたロビーを活用して文化協会と連携し、ロビーコンサートや文化芸能の発表の場として活用いたします。また、新年度も引きつづき文化講演会を実施します。

かでな文化センターにつきましては、利用者の利便性の向上を図るため、バリアフリー化に向けて取り組んでまいります。

人材育成事業は、これまでの交流事業に加え、ハワイ交流事業を新たに展開し、中高生の国際性を育む環境を整えます。学生生徒に対する貸付事業や児童生徒及び一般町民の研修、海外ホームステイなどへの助成金支給を引き続き実施してまいります。

町立図書館は、知性をみがき心の豊かさを創造する場として多くの町民に利用されています。町民が教養、知識を深めるために必要

な情報や図書資料等の充実を図りながら、館内外研修を通して職員
の図書業務に関する資質向上と、利用者に対して円滑なサービスを
提供し、地域住民が気軽に利用できる環境づくりに努めます。

新年度は、読谷村立図書館と相互協定を結び、読谷村立図書館で
も町民へ図書の貸出しができるようにサービスの充実を図ります。
また、引き続き「子育て支援ブックスタート事業」を推進するとと
もに、定期的に館内で絵本の読み聞かせ会や、映画上映会、その他
行事を行い、図書館の利用を推進します。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るた
め、町民ニーズに即した各種講座を行うとともに、生涯学習活動の
拠点として、町民が楽しく集い、語り、交流を図れる環境づくりに
努めます。

学習等施設は、生涯学習社会の充実を図るため、町民の自主的活
動や学習の場として活用してまいります。また、地域社会と連携を
図り、社会教育団体活動の支援や放課後児童の健全育成に努めます。

町史編纂事業は、記録保存の重要性を念頭に置き、行政資料を中
心に政治・経済・社会関係や新聞・考古関係資料も並行して収集整
理の作業を進めていきます。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承、基地内文化財調査

等を精力的に進めてまいります。

社会体育は、スポーツ推進委員会を中心に地域社会及び社会教育団体と連携を図り、各種教室、大会等を通し町民の健康保持、体力の増進を図るとともに、レクリエーションやスポーツに親しめる環境づくりに努め、健康で明るいまちづくりを目指します。また、24年度からオープンした幼児・児童用のウォータージェンダープールの利用促進を図ってまいります。引きつづき各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施します。

嘉手納外語塾で学んだ多くの卒業生達は、大学進学や留学（米国大学・大学院、中国大学）、また県内外へ就職し、様々な分野で活躍するなど教育の成果が現れてきております。新年度も引き続き実践英語、コンピューター教育を中心に、中国語、マナー講座、伝統文化など教育内容の充実に努めてまいります。

さらに英語コンテスト、海外短期留学、基地内職場体験研修及びボランティア活動などを通し、真の国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材育成を目指すとともに進路指導の強化を図ってまいります。

執行体制と行財政の運営等

これまで、町政運営の指針となる「第4次嘉手納町総合計画」を基に教育、福祉、医療、介護等を視野に入れた新たなソフト事業を実施してきました。また、現行の前期基本計画が平成25年度に終了することから、平成26年度から平成30年度までの後期基本計画を策定してまいります。

新たな嘉手納町土地利用基本計画については、新年度も引き続き土地利用に関する現状やニーズを的確に把握しながら、その策定に向け事業を進めていきます。

男女共同参画行政は、引き続き実施計画に沿った事業を推進し、町民への周知を図ります。

海外移住者子弟受入事業についても、引き続き実施してまいります。

戸籍業務は、仮戸籍申告書等の沖縄関係戸籍書類の電子化を実施し、窓口における対応時間の短縮と資料の永年保存の実現を図ります。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう例年の研修に加え、

派遣研修である自治大学校研修、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー等の各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。また、平成24年度から実施しております沖縄県庁への職員（1名）の派遣研修については、新年度においても引き続き実施してまいります。

その他、複雑・多様化する業務に的確に対応するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

新年度は、安全衛生活動を強化することで職場の安全衛生管理体制を充実させ、特に「心の健康」対策として一段階レベルアップした相談体制の充実に努めます。

また町民サービスの一環として、町民の要望に応じて各課担当が直接出向いて業務の説明・情報の提供を行う「出前講座」を行ってまいります。

平成25年度の予算編成については、昨年11月に策定した予算編成方針に基づき作業を進めてきたところではありますが、12月の政権交代後、新政権による大規模な景気対策が打ち出されるとともに、国の予算編成や地方財政対策の策定等が後にずれ込んだことから、その動向が不透明な中での作業を余儀なくされました。このため、新年度における地方財政対策のポイント等の限られた情報を注

視しながら編成作業を進めてきたところであります。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努めつつ取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成25年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		6, 862, 522千円
水道事業会計予算	水道事業収益	355, 880千円
	水道事業費用	338, 973千円
	資本的収入	121, 003千円
	資本的支出	175, 814千円
国民健康保険特別会計予算		2, 230, 951千円
後期高齢者医療特別会計予算		228, 052千円
下水道事業特別会計予算		320, 966千円

以上、平成25年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、活力に満ちた人にやさしいまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成25年3月7日

嘉手納町長 當山 宏